

列車の運転に支障があった際の「振替輸送」について

平素は、銚子電鉄をご利用頂き有難うございます。列車の運転に支障があった際、京成タクシーイースト（旧ちばこうバス）の路線バスをご利用いただけます。（運行時間内の路線図内に限ります。）* 自然災害は除きます。

「振替輸送」とは、お客さまが支障区間の乗車券をあらかじめお持ちの場合で、列車の運転に支障があった際、お客さまの所持する乗車券の区間内をご利用いただけるものです。（路線図にある最寄バス停を区間とします。）

●振替輸送の対象となる乗車券

振替輸送には、乗車券が必要です。

●定期乗車券 ●きっぷ ●回数券

振 替 乗 車 票

＋ 運転に支障が発生している区間の駅で振替乗車票をお受け取りになり、振替輸送をご利用下さい。

振替バスをご利用の際は、振替乗車票と乗車券を振替バス乗務員にお渡し下さい。

【振替乗車票がなくても、振替輸送が利用できる場合】

●本銚子・西海鹿島・海鹿島・君ヶ浜の無人駅からご乗車になる場合。

●有人駅の窓口営業時間外にご乗車になる場合。 お問合せ先：銚子電気鉄道株式会社

上記の場合も乗車券が必要です。

0479-22-0399